

県営住宅、市町村営住宅、公社住宅の問い合わせ先

No.	所在地市町村	問い合わせ先	問い合わせ電話番号	住宅HP	各HPの対応言語						
					英語	中国語	ポルトガル語	タガログ語	ベトナム語	日本語	備考
県営住宅											
A-01	大垣市・高山市 垂井町	岐阜県住宅供給公社	0584-81-8503	有	●	●	●	●	●	●	岐阜県HP
A-02	岐阜市・各務原市 北方町		058-214-7058								
A-03	多治見市・土岐市		0572-23-1111 <small>(内線336、東濃建築事務所内)</small>								
市町村営住宅											
B-01	岐阜市	岐阜県住宅供給公社	058-265-3900	有	●	●		●		●	岐阜市HP
B-02	大垣市	岐阜県住宅供給公社	0584-47-8192	有	●	●	●			●	大垣市HP
B-03	高山市	高山市役所	0577-35-3176	有	●	●	●			●	
B-04	多治見市	多治見市役所	0572-22-1312	有	●	●				●	
B-05	関市	関市役所	0575-23-8121	有	●	●	●			●	
B-06	中津川市	中津川市役所	0573-66-1111 <small>(内線208-209)</small>	有	●	●	●	●	●	●	
B-07	美濃市	美濃市役所	0575-33-1122 <small>(内線234)</small>	有	●	●				●	
B-08	瑞浪市	瑞浪市役所	0572-68-9890	有						●	
B-09	羽島市	羽島市役所	058-392-9926	有	●	●				●	
B-10	恵那市	恵那市役所	0573-22-9144	有						●	
B-11	美濃加茂市	美濃加茂市役所	0574-25-2111 <small>(内線259)</small>	有	●		●			●	
B-12	土岐市	土岐市役所	0572-54-1111 <small>(内線176)</small>	有	●	●	●			●	
B-13	各務原市	各務原市役所	058-383-1482	有	●		●			●	
B-14	可児市	可児市役所	0574-62-1111 <small>(内線2233)</small>	有	●	●	●			●	
B-15	瑞穂市	瑞穂市役所	058-327-2102	有	●	●	●			●	
B-16	飛騨市	飛騨市役所	0577-73-0153	有	●	●				●	
B-17	本巣市	本巣市役所	058-323-7758	有						●	
B-18	郡上市	郡上市役所	0575-67-1814	有	●	●	●	●	●	●	
B-19	下呂市	下呂市役所	0576-24-2222	有						●	
B-20	養老町	養老町役場	0584-32-5079	有						●	
B-21	垂井町	垂井町役場	0584-22-1151 <small>(内線226)</small>								
B-22	神戸町	神戸町役場	0584-27-0177								
B-23	揖斐川町	揖斐川町役場	0585-22-2111 <small>(内線316)</small>	有	●	●	●			●	
B-24	池田町	池田町役場	0585-45-3111 <small>(内線269)</small>	有	●	●	●			●	
B-25	坂祝町	坂祝町役場	0574-66-2408	有	●	●	●	●	●	●	
B-26	富加町	富加町役場	0574-54-2114	有						●	
B-27	川辺町	川辺町役場	0574-53-7214								
B-28	七宗町	七宗町役場	0574-48-1111	有						●	
B-29	八百津町	八百津町役場	0574-43-2111 <small>(内線2317-2318)</small>								
B-30	白川町	白川町役場	0574-72-1311	有	●	●				●	
B-31	東白川村	東白川村役場	0574-78-3111	有						●	
B-32	御嵩町	御嵩町役場	0574-67-2111 <small>(内線2209)</small>								
B-33	白川村	白川村役場	05769-6-1311	有	●	●				●	
公社住宅											
C-01	岐阜市 瑞穂市 大垣市 各務原市	岐阜県住宅供給公社	0584-81-8502	有						●	

皆さまの暮らしの基盤として
岐阜県内の公営住宅等
が活用できます。

注意事項

- 住宅によって、入居要件（保証人など）や入居のルール（ゴミの出し方など）が異なります。常時入居者を募集していないこともあります。詳しくは、各管理者（県・市町村・公社）に確認してください。
 - 住宅内の共有施設は、入居者同士が協力して適正に管理し、清掃や除草活動など良好な住環境づくりに努めてください。
 - 入居に関する詳細については各問い合わせ先へ確認してください。
 - 問合せ可能な時間は土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く8:30から17:15です。（市町村によって若干異なる場合があります。）
 - 問い合わせは日本語をお願いします。「〇〇市の市営住宅について」「〇〇市の公営住宅について」などとお問い合わせください。
 - 日本語の不得意な方は、三者間通話による行政通訳サービスを利用することもできます。
- 岐阜県在住外国人相談センター 058-263-8066
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く9時30分～16時30分)

岐阜県・岐阜県住宅供給公社